

第 39 回全日本少年サッカー大会 決勝大会 大会要項 (最終稿)

1. **趣 旨** 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。
2. **名 称** 第 39 回全日本少年サッカー大会 決勝大会
3. **主 催** 公益財団法人日本サッカー協会
公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
読売新聞社
4. **主 管** 一般社団法人鹿児島県サッカー協会
5. **後 援** 文部科学省・日本テレビ放送網・報知新聞社・鹿児島市
6. **特別協賛** YKK・花王
7. **協 賛** 日本マクドナルド・コカ・コーラ・日清オイリオグループ・ゼビオ・ゆうちょ銀行・ベネッセコーポレーション
8. **協 力** モルテン
9. **日 程**
開催日： 2015 年 12 月 26 日(土)～12 月 29 日(火)
会場： 1 次ラウンド・ラウンド 16 鹿児島ふれあいスポーツランド (鹿児島県鹿児島市)
準々決勝 鹿児島県立鴨池補助競技場 (鹿児島県鹿児島市)
準決勝・決勝 鹿児島県立鴨池陸上競技場 (鹿児島県鹿児島市)
組合せ： 2015 年 12 月 7 日(月)に発表する。
代表者会議：2015 年 12 月 25 日(金) 鹿児島市民文化ホール (鹿児島県鹿児島市)
開会式： 2015 年 12 月 25 日(金) 鹿児島市民文化ホール (鹿児島県鹿児島市)
10. **参加資格**
(1) 「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会 (以下「本協会」) 第 4 種に加盟登録し

- たチーム（以下「加盟チーム」）であること（準加盟チームを含む）
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
 - (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
 - (4) 都道府県大会から決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
 - (5) 女子選手については、（クラブ申請を承認された）同一クラブ内の他の「加盟チーム」から参加させることも可能とする。
 - (6) 「参加チーム」及び「参加選手」は、都道府県大会で優勝したチーム・選手とする。
当該チームの都道府県大会への登録選手数が16名に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手から補充することができる。
 - (7) 「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。
 - (8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有すること。
 - (9) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

11. 参加チームとその数

参加チームは、以下により選出された48チームにて行う。

- (1) 都道府県代表として各1チーム 計47チーム
- (2) 前年度優勝チーム枠として1チーム（第38回大会優勝チーム都道府県：大阪府）

12. 大会形式

- (1) 1次ラウンド：出場48チームを4チームごとの12グループに分けリーグ戦を行う。
なお、前年度優勝チーム枠による同都道府県出場チーム同士は、同グループでは対戦しない。
- (2) 1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差（総得点－総失点）
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - ④ ①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
- (3) また、1次ラウンドの各グループ2位チームのうち、決勝ラウンドに進出する4チームは、以下の順序により決定する。
 - ① グループ内での勝点合計
 - ② グループ内での得失点差
 - ③ グループ内での総得点数
 - ④ ①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
- (4) 決勝ラウンド：1次ラウンド各グループ1位チーム及び各グループ2位チームの上位4チーム計16チームによるノックアウト方式にて優勝以下第3位までを決定する。（第3位決定戦は行わない）
なお、1次ラウンド同組同士はラウンド16、準々決勝では対戦しない。

13. 競技規則 本協会「8人制サッカー競技規則」による。

14. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールドの表面は、天然芝とする。

フィールドの長さ（タッチライン）は68m、幅（ゴールライン）は50mとする。

ペナルティエリア等：

- | | |
|--------------|-----|
| ・ペナルティエリア | 12m |
| ・ペナルティーマーク | 8m |
| ・ペナルティアーカの半径 | 7m |
| ・ゴールエリア | 4m |
| ・センターサークルの半径 | 7m |

(2) 試合球：モルテン社製「ヴァンタッジオ 5000 キッズ」

また、準決勝および決勝はマルチボールシステムを採用する。

(3) 競技者の数

- ・競技者の数：8名（8名に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。）
- ・交代要員の数：8名以内
- ・交代を行うことができる数：制限なし（交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。）

(4) ベンチ入りできる役員の数：3名以内

(5) 交代の手続き

- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
- ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- ④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

(6) テクニカルエリア

設置する。その都度ただ1人の役員のみが、戦略的指示を伝えることができる。

(7) 競技者の用具（ユニフォーム）

- ・大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
- ・選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- ・ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2015年12月21日(月)までに本協会に承認された場合のみ認められる。

サッカー競技規則からの抜粋

第4条 競技者の用具

基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

- 袖のあるジャージーまたはシャツ---アンダーシャツを着用する場合、その袖の色はジャージーまたはシャツの袖の主たる色と同じでなければならない。
- ショーツ---アンダーショーツまたはタイツを着用する場合、その色はショーツの主たる色と同じでなければならない。
- ストッキング---テープまたは同様な材質のものを外部に着用する場合、それは着用する部分のストッキングの色と同じものでなければならない。
- すね当て
- 靴

色

- 両チームは、お互いに、また主審や副審と区別できる色の服装を着用しなければならない。
- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、主審、副審と区別できる色の服装を着用しなければならない。

注：「服装」とは、シャツ、ショーツ、ストッキング、靴の全体のことであり、同じチーム内でフィールドプレーヤーとゴールキーパーが、同色のショーツ、ストッキングを着用することは、本大会において原則として認めない。

ユニフォーム規程からの抜粋

第5条 ユニフォームへの表示

ユニフォームにはチーム名・選手番号を必ず表示するものとする。（略）

(2) 選手番号

- ① 選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩（服地が縞柄の場合には台地を付ける）であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ② 選手番号を付する場所およびサイズは、次の通りとする。
 - シャツ背中 高さ 25cm-35cm
 - シャツ前面 右側、左側又は中央に、高さ 10cm-15cm
 - ショーツに選手番号を表示する場合は、前面の右側又は左側に、高さ 10cm-15cm
- ③ 番号は整数の1から99を使用し、0は認めない。（略）

注：ゴールキーパーの負傷退場等により、緊急避難的にフィールドプレーヤーがゴールキーパーに代わる場合については、その競技者の番号等の表示を義務付けるものではない。

(8) 試合時間

- ① 試合時間は40分（前後半各20分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間

- ② 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合

1次ラウンド：引き分けとする。

ラウンド16・準々決勝：ペナルティキック方式により勝利チームを決定する。

準決勝・決勝戦：10分間（前後半各5分）の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝利チームを決定する。

延長戦に入る前のインターバル：原則5分間

ペナルティキック方式に入る前のインターバル：原則1分間

- ③ アディショナルタイムの表示：行う

(9) その他

- ・1次ラウンドについては1人の主審と補助審判が指名される。決勝ラウンドについては1人の主審と2人の副審と第4の審判員が指名される。

- ・負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

15. 懲 罰

- (1) 本大会の予選(都道府県大会)は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は第4種大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場できない。1次ラウンド終了時点で、累積の警告は消滅するものとする。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (6) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16. 大会参加申込

- (1) チームあたり22名(役員6名・選手16名)を最大とする。
- (2) 「参加チーム」は、本協会WEB登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。なお、役員のうち1名を監督とすること。
- (3) 申込期限：2015年12月3日(木)15:00
- (4) 傷病を理由とする参加選手の変更は認めることとし、別途定める方法にて、2015年12月21日(月)15:00までに本協会へ医師が発行する診断書を添えて提出すること。なお、参加選手数の追加は認められない。

17. 参加料 無料

18. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

19. 表 彰

- (1) 優勝チームには内閣総理大臣杯並びに表彰状、文部科学大臣賞、本協会による表彰状の他、優勝旗並びにトロフィーを授与する。
- (2) 準優勝・第3位チームには本協会による表彰状とトロフィーを授与する。
- (3) フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞を本協会が別途定める選考基準に従い、トロフィー及び副賞を授与する。
- (4) その他、本協会第4種大会部会が別途定める規程に基づき、表彰を行うことができる。

20. 交通・宿泊

- (1) 参加チームの遠征に要する旅費は1チームあたり役員3名、選手16名を上限とし、チーム最

寄り駅より JR 鹿児島中央駅または鹿児島空港までを下記の基準にて本協会が参加チームへ補助金を支払う。選手は小児運賃を適用し、当該区間分は大人運賃の半額を支払うものとする。

- ・ 1 区間 200km 未満：在来線普通料金
- ・ 1 区間 200km 以上：特急普通指定料金（含新幹線）
- ・ 1 区間 500km 以上：航空機代金
- ・ 船：特 2 等料金相当

※ 1 区間とは「チーム最寄り駅より JR 鹿児島中央駅または鹿児島空港」のことではなく、算出根拠に基づく移動経路における単一の交通手段（鉄道、航空機）の区間のことを指す。

なお、航空機利用は原則として本協会にて航空券を手配し、その代金は本協会より航空会社等に直接支払う。

- (2) 宿泊費・食費は、参加全チームに 12 月 25 日(金)夕食から 28 日(月)昼食まで、準決勝進出 4 チームには 12 月 28 日(月)夕食から 29 日(火)昼食までを追加し、本協会にて負担する。
なお、宿泊は本協会にて宿舎を指定し、その代金は本協会より当該宿舎に直接支払う。

21. 傷害保険

チームの責任において傷害保険に加入すること。

22. 応急処置

大会期間中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23. その他

- (1) 協賛社から参加チームへの提供物品については、主催者の指示に従うこと。
- (2) 開会式における選手宣誓は、南から北に都道府県を 1 つずつ上がる順番で、都道府県代表チームの選手より行う。（第 38 回選手宣誓：高知県／第 39 回選手宣誓：愛媛県）
- (3) 大会要項に規定されていない事項については、第 4 種大会部会において協議の上、決定する。

誰もが安心・安全に心からサッカー、スポーツを楽しむために

サッカーに
暴力も暴言も
いらない！



自分を成長させてくれた、大好きなサッカーだから
誰にもきらいになってほしくない！



公益財団法人 日本サッカー協会

指導者が選手を引率する際の留意事項

- 選手個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に取り扱うこと。
- 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
- 身体に対する暴力行為を行わないこと
- 不適切な言葉を使用しないこと
- 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
※ 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。